

RoHS指定特定有害物質非含有保証書



社名：株式会社 多摩デバイス

責任者役職：営業技術部マネージャー

責任者氏名：谷 伸一

下記リストの製品の完成品・材料・原料は、RoHS指令（Directive 2011/65/EU 及び Comission Delegated Dorective (EU) 2015/863）にて定められた従来のRoHS指定特定規制物質(6物質)及び追加の4物質につきまして、意図的な含有は無く非含有またはRoHS指令の許容値以下の含有であることを証明いたします。

＜対象製品シリーズ＞

クロック水晶発振器 CX100シリーズ／CX500シリーズ／CL200シリーズ／CL500シリーズ
 CL280シリーズ／CL580シリーズ／CL200-1シリーズ／CL500-1シリーズ
 CL200Lシリーズ／CL500Lシリーズ
 CP200シリーズ／CP500シリーズ／CP280シリーズ／CP580シリーズ
 CP200-1シリーズ／CP500-1シリーズ／CH280シリーズ／CH580シリーズ
 TMX-107シリーズ／TMX-104シリーズ／OV-7604-C7
 CX114シリーズ／CX514シリーズ／OM-7605-C8

＜RoHS指令特定有害物質 (6物質)＞

特定有害物質名	RoHS指令最大許容濃度
1.カドニウム及びその化合物	0.01w%
2.六価クロム化合物	0.1w%
3.鉛及びその化合物	0.1w%
4.水銀及びその化合物	0.1w%
5.ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	0.1w%
6.ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	0.1w%

＜RoHS指令規制物質 (新規追加の4物質)＞

特定有害物質名	RoHS指令最大許容濃度
7.フタル酸ジ-2-エチルヘキテル (DEHP)	0.1w%
8.フタル酸ブチルベンジル (BBP)	0.1w%
9.フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	0.1w%
10.フタル酸ジイソブチル (DIBP)	0.1w%